4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格の確認のための書類と封印した入札書を入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、日本貿易振興機構より当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　入札説明書に示した要求要件を履行できると日本貿易振興機構が判断した入札者であって、日本貿易振興機構の「会計規程」第33条の２の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、入札説明書で指定する要件のうち、必須とした項目についての基準をすべて満たしている提案をした者の中から、入札説明書に定める総合評価の方法をもって落札者を定める。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
⑼　本調達案件は平成23年度以降に関わるものであるため、予算等の都合により履行期間の変更又は案件を取り止めることがあり得る。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Mr. Michitaka Nakatomi, President, Japan External Trade Organization (JETRO)
⑵　Classification of the services to be procured : 73
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Editing and cutting service for TV program and broadcasting weekly TV program (15min.), 1 Set
⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2011 through 31 March, 2013
⑸　Fulfillment place : as specified in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget Auditing and Accounting,
②　have the Grade A, B or C qualification for participating in tenders by JETRO in the area of services in the Fiscal year 2010, 2011 and 2012, or have the Grade A, B or C qualification for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency in the area of services in the Fiscal year 2010, 2011 and 2012,
⑺　Time limit for tender : 12 : 00　7 February, 2011
⑻　Contact point for the notice : Public Relations Division, Administrative Affaies Department, Japan External Trade Organization, 1―12―32 Akasaka, Minato-ku, Tokyo 107―6006, JAPAN TEL 03―3582―5219

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年12月17日
契約責任者
独立行政法人
日本高速道路保有・債務返済機構
理事長代理　辻原　俊博
◎調達機関番号　602　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14、27
⑵　件名及び数量　パーソナルコンピュータ等調達及び保守契約（ノート型４台、デスクトップ型106台、ネットワークプリンタ14台、生体認証用管理機器を１台以上）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書等による。
⑷　履行期間　契約締結の翌日から平成28年３月31日まで。（ただし、機器等の納入期限は平成23年３月23日まで）
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構契約事務取扱規程（平成17年規程第23号）第５条に規定される事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。ただし、未成年者、被補佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　平成22・23・24年度（全省庁統一規格）「役務の提供等」でＡ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
⑶　官庁から指名停止又は一般競争参加資格停止を受けている期間に該当しない者。
⑷　平成19年４月１日以降にパーソナルコンピュータ等の同等の機種において、設定・納入・保守実績がある者。
⑸　原則として土・日・祝日で機器の入替作業ができる者。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒105―0003 東京都港区西新橋二丁目８番６号（住友不動産日比谷ビル）７階　独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構　経理部経理課　金澤　慎也　ＴＥＬ03―3508―5165
⑵　入札説明書の交付方法　無償で交付する
⑶　入札説明会の日時及び場所　日時：平成23年１月６日15時00分　場所：日本高速道路保有・債務返済機構　東京事務所Ｃ会議室（出席を希望する者は、出席予定者を平成23年１月５日午後４時00分までに上記３⑴の場所に連絡すること。）
⑷　入札、開札の日時及び場所　日時：平成23年２月９日13時30分　場所：日本高速道路保有・債務返済機構　東京事務所Ｃ会議室
⑸　入札書の提出方法　持参又は郵送（一般書留又は簡易書留に限る）のいずれかとすること。
⑹　入札書の受領期限（郵送の場合）
平成23年２月８日17時00分必着
⑺　入札書の提出期限（持参の場合）
平成23年２月９日13時30分
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、必要な証明書等を平成23年１月27日12時00分までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する当社からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書等による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshihiro Tsujihara, Executive Vice President, Japan Expressway Holding and Dept Repayment Agency.
⑵　Classification of the services to be procured : 14, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Procurement such as personal computers (Personal computer 110 units, Printer 14 units and others)
⑷　Fulfillment period : From The next day of conclusion of a contract to March 31, 2016. (However, The deadline of the delivery such as equipment until March 23, 2011)
⑸　Fulfillment place : As in tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tender procedures :
①　Persons or corporations whose conducts have not come under article 5 of Practice Rules of Contract.